

養鶏振興法(昭和35年法律第49号)第7条第1項の規定により、次の者をふ化業者に登録した。

令和7年12月6日
福島県知事 内堀 雅雄

登録番号	登録年月日	登録の有効期限	氏名又は名称及び住所	ふ化場の名称及び所在地
第7-1号	令和7年12月6日	令和10年12月5日	株式会社福島エンヤ 代表取締役 車田 信彦 福島県石川郡玉川村大字小高字南畷4-5	株式会社福島エンヤ玉川工場 福島県石川郡玉川村大字小高字江平88-11